



島根県報

平成27年 1月30日 (金)

号外 第 1 1 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第77号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月30日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町郡347番3地先から同町亀嵩16番2地先まで	前	メートル 6.90～ 29.20	メートル 698.60	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 交通安全工事 拡幅
			後	6.90～ 42.30	698.60	
〃	187号	鹿足郡吉賀町柿木村白谷1396番2地先から同町柿木村下須1598番1地先まで	前	10.10～ 16.00	737.80	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅 仮設道設置
			後	10.10～ 23.60	737.80	

島根県告示第78号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年1月30日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	出雲市大社町杵築東3286番5地先から同町杵築南731番地先まで	メートル 68.50	平成27年 1月30日	出雲県土整備 事務所	
〃	〃	出雲市大島町107番2地先から同町333番1地先まで	202.50	平成27年 1月30日		
県道	海潮宍道線	松江市宍道町上来待2493番6地先から同2450番4地先まで	166.00	平成27年 1月30日	松江県土整備 事務所	
〃	大東東出雲線	松江市八雲町熊野4511番8地先から同340番1地先まで	152.40	平成27年 1月30日		
〃	掛合大東線	雲南市三刀屋町多久和790番4地先から同579番1地先まで	333.00	平成27年 1月30日	雲南県土整備 事務所	